

## 高額療養費

医療費が高額になったときは、自己負担限度額(毎年8月1日診療分から切り替え)を超えた分を支給します。該当する世帯には、診療月の2カ月後以降に申請書を送付します。

### 自己負担額の計算方法

- 月ごと(1日から末日まで)に計算します。
- 2つ以上の医療機関にかかった場合は、別々に計算し、2万1,000円以上になった医療機関分のみを合算します。
- 同じ医療機関であっても歯科は別計算で、外来と入院も別計算です。
- 入院時の食事代や保険がきかない医療行為にかかる費用、差額ベッド料などは除きます。

※70~74歳の人は全ての医療機関にかかった金額を合算します。  
※下表の4回目以降とは、過去12カ月間に高額療養費の該当が4回以上になったときを表します。

### 69歳までの人の自己負担限度額(月額)

所得区分	適用区分	所得要件	自己負担限度額	
			3回目まで	4回目以降
上位所得者	ア	基準総所得金額901万円超	25万2,600円+(総医療費-84万2,000円)×1%	14万100円
	イ	基準総所得金額600万円超901万円以下	16万7,400円+(総医療費-55万8,000円)×1%	9万3,000円
一般	ウ	基準総所得金額210万円超600万円以下	8万100円+(総医療費-26万7,000円)×1%	4万4,400円
	エ	基準総所得金額210万円以下	5万7,600円	4万4,400円
低所得者	オ	住民税非課税	3万5,400円	2万4,600円

※基準総所得金額とは、所得合計金額から基礎控除額33万円を差し引いた額です。

### 70~74歳の人自己負担限度額(月額)

70歳以上の人の高額療養費の自己負担額は、平成29年8月と平成30年8月の2回に分けて段階的に変更となります。

所得区分	自己負担限度額		
	外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位)	
現役並み所得者(自己負担割合が3割の人)	4万4,400円	3回目まで	8万100円+(総医療費-26万7,000円)×1%
		4回目以降	4万4,400円
一般	1万2,000円		4万4,400円
低所得者Ⅱ	8,000円		2万4,600円
低所得者Ⅰ			1万5,000円

所得区分	自己負担限度額		
	外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位)	
現役並み所得者(自己負担割合が3割の人)	5万7,600円	3回目まで	8万100円+(総医療費-26万7,000円)×1%
		4回目以降	4万4,400円
一般	1万4,000円(年間上限額14万4,000円)	3回目まで	5万7,600円
		4回目以降	4万4,400円
低所得者Ⅱ	8,000円		2万4,600円
低所得者Ⅰ			1万5,000円

現行  
H29年8月~H30年7月

## 医療費が高額になるとき

医療機関で「限度額適用認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」を提示すると、自己負担限度額までの支払いになります。事前に保険証と印鑑を持参して、限度額適用認定証または限度額適用・標準負担額減額認定証の手続きをしてください。ただし、保険料を滞納していると交付できない場合があります。

## 高額介護合算療養費

世帯の1年間(8月1日~翌年7月31日)の医療保険の自己負担額(高額療養費支給分は控除)と、介護保険の利用者負担額(高額介護<予防>サービス費の支給分は控除)の合計額が、下記の自己負担額を超える分を支給します。平成27年8月~平成28年7月に該当する世帯には、申請の案内を送付します。

### 自己負担限度額(国保+介護保険)(年額)

69歳まで				70~74歳	
所得区分	適用区分	所得要件	自己負担限度額	所得区分	自己負担限度額
上位所得者	ア	基準総所得金額901万円超	212万円	現役並み所得者	67万円
	イ	基準総所得金額600万円超901万円以下	141万円		
一般	ウ	基準総所得金額210万円超600万円以下	67万円	一般	56万円
	エ	基準総所得金額210万円以下	60万円		
低所得者	オ	住民税非課税	34万円	低所得者Ⅱ	31万円
				低所得者Ⅰ	19万円

## 入院時生活療養費の居住費の変更について

65歳以上の人が療養病床に入院するときに食費と居住費の一部を自己負担しますが、居住費の自己負担額は、平成29年10月と平成30年4月の2回に分けて段階的に変更となります。

区分	居住費
医療区分Ⅰ(ⅡⅢ以外の人)	1日あたり320円
医療区分ⅡⅢ(入院医療の必要性の高い人)	1日あたり0円
難病患者	1日あたり0円

区分	居住費
医療区分Ⅰ(ⅡⅢ以外の人)	1日あたり370円
医療区分ⅡⅢ(入院医療の必要性の高い人)	1日あたり200円
難病患者	1日あたり0円

現行  
H30年3月~H30年10月

※平成30年8月からの高額療養費と高額介護合算療養費、平成30年4月からの居住費の自己負担額の詳細は、改めてお知らせします。